

令和5年度

読谷村物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実施状況及び効果検証

No	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費(円)		事業開始 年月 日	事業完了 年月 日	実施状況 (実績概要)	成果等
				うち交付金 充当経費(円)				
1	読谷村低所得者世帯物価高騰支援給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 4289世帯×70千円 事務費 5,235千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯（4363世帯）	305,465,593	305,465,593	R6.1.1	R7.3.31	物価の影響を受ける低所得世帯の生活を支援するため、低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、1世帯あたり70,000円の給付を実施した。 ・低所得世帯（住民税非課税世帯）4,289世帯	低所得世帯に対し、R5年度300,230,000円を支給することで、物価高騰の影響を受けた世帯への経済的支援を図ることができた。
2	読谷村低所得者世帯物価高騰支援給付金事業（R5均等割のみ課税給付分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(均等割のみ課税世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯713世帯×100千円 事務費 2,510千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（875世帯）	73,810,864	73,810,864	R6.2.1	R7.3.31	物価の影響を受ける低所得世帯に対して生活を支援するため、R5年度均等割のみ課税世帯対象世帯に対して1世帯あたり100,000円の給付を実施した。 ・R5年度均等割のみ課税世帯713世帯	低所得世帯に対し、R5年度71,300,000円を支給することで、物価高騰の影響を受けた世帯への経済的支援を図ることができた。
3	読谷村低所得者世帯物価高騰支援給付金事業（こども加算分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得者の子育て世帯への支援（加算給付）を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者の子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度加算対象子ども的人数559人×50千円 事務費 115千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等）として支出] ④R5年度分の加算対象子ども的人数（1,994人）	28,174,136	28,065,136	R6.2.1	R7.3.31	物価の影響を受ける低所得の子育て世帯に対して生活を支援するため、加算対象子ども1人に対し50,000円の給付を実施した。 ・R5年度こども加算559人	低所得者の子育て世帯に対し、R5年度27,950,000円を支給することで、物価高騰の影響を受けた世帯への経済的支援を図ることができた。
10	水道料金支援事業（物価高騰支援）	①物価高騰の影響を受ける村民と事業者の経済的負担軽減を図るため、水道料金の基本料金を全額免除することに対して水道事業会計へ繰り出し、交付対象経費とする。 ②水道事業会計に繰り出す水道基本料金の減免に係る費用 38,500,000円 ③水道基本料金 一般・営業用途19,250,000円×2ヶ月＝38,500,000円 ④給水契約者（一般用途・営業用途） なお、官公署用途を含まない。	38,500,000	38,500,000	R6.2.1	R6.3.29	一般用途及び営業用途で給水している水栓を対象に、令和6年2月検計分から令和6年3月検計分の計2か月間、水道料金基本料金を免除した。	給水契約者のうち、一般用途及び営業用途の水道料金基本料金を全額を2か月間免除した。 物価高騰等に対して、水道料金基本料金を免除したことで固定費の軽減となり、家計や事業者への経済的支援を図ることができた。